

2016.8.22

長野ブロック金融渉外本部長

長野ブロック社員技術交流のための兼務発令について

1 目的

- (1) 長野ブロック内の投資信託コアとなる渉外社員（以下、NITP社員という）を選抜（各局渉外社員1～2名程度）し相互研鑽することで、長野ブロック内の投資信託等販売の醸成と投資信託等営業推進の先導役・社員指導役を育成する。
- (2) NITP社員同志で切磋琢磨し、投資信託等営業へのモチベーション・営業スキル・営業品質の向上を図る。
- (3) NITP社員の中から2～3名程度「エグゼクティブコア社員（北信エリア、投信エリア各1名ずつ）」を指定し、NITP社員のリーダー役として同行（共同）募集等を通じて技術向上等のアドバイスをを行う。

※NITP→「NAGANO INVESTMENT TRUST PROJECT」

2 活動内容

- (1) NITP社員はプロジェクト立ち上げ以降、1億円の投資信託販売額を目指す。（2016年度末を目標）
- (2) 「エグゼクティブコア社員」は、毎月1～3回NITP社員所属局へ出勤し、NITP社員と同行（共同）募集を実施し、投資信託等販売に向けた営業スキル・営業品質向上のための技術向上を図る。
- (3) NITP社員は、同行（共同）募集等で習得した営業スキルを自局社員へ情報共有・営業スキル・営業品質の向上に努める。
- (4) その他、金融渉外本部長、信越支社（金融営業部）と連携し、長野ブロックの投資信託等営業に関する各種取組施策に積極的に取り組む。
- (5) 本プロジェクトへ参加するNITP社員へは、1～2か月に1回程度の頻度で、アセット会社社員による高度な研修を実施する。

2 兼務発令社員

須坂局	金融営業部社員	1名	信州中野局金融渉外部、飯山局窓口営業部
千曲局	金融営業部社員	1名	小諸局金融渉外部、軽井沢局窓口営業部

3 兼務発令日等

2016年8月22日（月）内命、2016年9月1日（木）発令

兼務発令期間は、2017年3月31日（金）まで

4 その他

兼務対象者が兼務局で同行募集を行った場合の投資信託販売額は局実績、個人実績とも按分する。

ただし、投資信託純増額は、兼務局の実績となる。